

こんにちは 日本共産党の

# 竹永みつえ

です

発行  
日本共産党岡山市議団  
〒700-8544 岡山市北区  
大供1-1-1 市役所内  
TEL 086-803-1000  
内線 2385  
FAX 234-9388(直通)



11月議会で質問に立つ竹永みつえ議員

# 今年もよろしくお願ひします

## 2.こども園になって 待機児童が増えた？

### 保育園待機児童10月時点で1000人超！

認定こども園の設置理由として市は、「希望するすべての子どもに等しく教育・保育を受ける機会の保障」と言っています。しかし今年度スタートした4つのこども園は整備に5億円以上かけたにも関わらず、保育園児の定員は逆に減って、待機児童の解消に逆行しています。また昨年10月時点で、希望する保育園に入れなかった子どもは1000人を超えています。一刻も早く認可保育園で受け皿を増やすことが必要です。岡山市子ども子育て支援プラン（素案）では全市30の提供区域に公立の認定こども園を一つ残すことが明記され、他の市立幼稚園・保育園は民営化廃止の対象です。

障害児の受け入れも、障害児拠点園の認定こども園では10人の定員となっていますが、本来幼稚園と合同となるのであれば枠組みを増やす必要があります。10人枠では今までより定員が減ってしまうという許しがたい現状です。

## 3.耐震化を言い訳に保育園なくすな

今回の補正予算で伊島認定こども園（仮称）の実施設設計費が計上されました。

耐震性の不足している伊島幼稚園を建て替えて、伊島保育園との合築で認定こども園をつくるというものですが、300人入ることができる幼稚園と、70人枠の保育園を合築してできる受け入れ枠は、240人と大幅減少です。もともとこども園の対象園は伊島幼稚園だけでしたが、耐震化を言い訳に合築し、保育園を減らすことは間違いです。保育園は保育園で単独で継続し、70人の定員を確保することが未入園児の解消になるのではないのでしょうか？

# 確かな介護保障を

## 1.総合事業移行でサービスの質も量も落とすな！

竹永みつえ議員は、今議会個人質問で、介護保険制度で軽度者が2017年度から総合事業に移行することすることをとりあげました。利用者・家族が行き場をなくしたり、事業所が経営難になったりすることのないよう仕組みづくりを進めていくことを求めました。今、訪問介護事業と、通所介護事業を利用している要支援 1、2の方は今まで通りのサービスを基本に継続できるとの答弁でした。

## 2.介護保険の負担増で悲鳴！

8月から利用料負担が増えた事例があることを紹介し（表1）、市に実態把握と対策を求めました。しかし市は、「在宅と施設での負担の公平性の観点からの制度改正なので理解してほしい」と深刻な実態に背を向ける答弁に終始しました。

年間50万も上がった世帯もいるという実態から目を背けず、市民の福祉に責任を持つ自治体として、必要な対策を取ることを引き続き求めていきます。

表・1 市内のある特養（80床で9名が負担増）の実態

ケース	7月まで⇒8月	月負担	年負担
要介護5・配偶者が課税で補給給付が対象外となる	52,731円⇒ <b>94,860円</b>	<b>42,129円↑</b>	<b>505,548円↑</b>
要介護5・課税負担割合1割から2割に	83,421円⇒ <b>124,217円</b>	<b>40,796円↑</b>	<b>489,552円↑</b>

## よかったね！校舎の耐震化の予算がつきました

東区では、政田小学校1棟・古都小学校2棟・江西小学校2棟です。

2月下旬に工事契約の見込みです。

# どの子にも等しい教育・保育を

## 1.保育料の軽減を！ 3人目は無料に

昨年四月の子ども・子育て新制度移行に伴い保育料算定方法が変わりました。その際、市は年少扶養控除のみなし適用を廃止し18歳以下の子どもが三人以上いる家庭は保育料が値上げになりました。岡山市の保護者の保育料負担率が、政令市で一番高いことを党市議団が指摘し、市長も「これでよいとは思っていない、前向きに検討したい」と答弁しました。

また、岡山県が第三子の保育料無料化のための補助を打ち出していますが政令市は対象外となっています。岡山市が抗議し、党派を超えた県議も申し入れをする中で、県は岡山市への補助も検討を始めました。



## 子どもの貧困対策は待ったなしの課題 市として独自の位置づけを

市は、今後10年の「子ども・子育て支援プラン(素案)」の項目に、子どもの貧困対策を加えました。竹永議員は個人質問でこのことを取り上げ、単独の条例・計画をつくること、担当部署を設置し、市の重要課題として位置づけることを求めました。市は「関係部署で協議し連携する場をつくる」と答弁。早めの対応と切れ目のない支援のために、母子手帳を交付する時点で家庭環境を把握できるような詳細なアンケートを取ることを求め、前向きな答弁を引き出しました。また現在、生活保護の家庭の中学生を対象に行われている学習支援を広げることも求め、「検討する」と市は約束しました。竹永議員は、「引き続き、給付制奨学金制度の創設などを求め、生まれた環境で未来が絶たれることがないよう、貧困の世代間連鎖を断ち切るよう施策の充実を求めている」と話しています。



「岡山ユースミーティング」で大学生らが行政に提言

### 今すぐ必要？

## 路面電車の岡山駅前乗り入れ

11月議会直前に市は岡山駅前の路面電車平面乗り入れを提案し、それを受けて、賛成・反対・慎重審議と様々な陳情が16件出ました。竹永議員は建設委員会で「路面電車は環境にやさしく次世代の乗り物として評価しているし、少子高齢化社会の中で公共交通の充実が必要であり、路面電車もそのうちのひとつと考えている。しかし市民意識調査の中でも今利用している人は0.3%のみ、市民にとっての優先課題ではない。もっと暮らしや福祉を優先すべき。また東区も含め周辺部の公共交通の充実や路面電車の延伸、環状化など市全体としてプランを持つべき」と継続審査を主張しました。

## 空き家条例成立・1月1日から施行

荒れて危険になった空き家対策を行う条例が成立し2016年1月1日から施行となりました。

現在の空き家対策モデル事業が2017年度から本事業になるなど具体的に施策が動き出します。

またこの条例に基づいて空き家対策計画もできる予定で、2月には案が示されパブリックコメントも募集になります。困っていることなど具体的にお聞かせください。

### 現在のモデル事業の中身

- 1・耐震診断・耐震改修への補助
- 2・リフォームへの上限50万円の補助
- 3・除却工事（建築物及びこれに附属する工作物の全部の撤去に係る工事）

除却工事及び付帯工事（敷地にある門扉、塀、立木等の撤去に係る工事）は総額の三分の1・上限50万円  
 応急措置（地域の住民等に危害を及ぼす等の危険な状態を回避するために必要な措置）  
 上限10万円

詳しくは岡山市役所都市整備局住宅課へ。  
 (086-803-1410)

相談窓口は本庁住宅課にありますが、竹永議員は建設委員として人員増と各区役所への窓口設置を求めています。

## 市民とともに、 「岡山市協働のまちづくり 条例」改正

岡山市協働のまちづくり条例は、今まで市有施設をNPOなどに無料貸与することが中心の内容でしたが、この間、地域課題に対応するため、市内の市民団体、NPO、住民自治組織の代表者で構成する「岡山市・NPO推進協議会」が中心にフォーラムやアンケートを行い市民案を提出。この議会でも市民案を踏まえた条例改正が実現しました。この条例改正により、協働フォーラムの開催、協働推進計画の策定とその評価結果の公表などを市に義務付けるとともに、多様な主体をつなぐコーディネート機関の設置など、市の推進体制の整備を行い、市民をパートナーとして事業ができる方向に近づきました。長い懸案事項が一歩前進しました。

## 総合計画 岡山市 「桃太郎のまち岡山」って？ なんのこっちゃ!?

岡山市は2016年度から2025年度までの10年間の長期構想を策定中で11月に素案が示されました。都市づくりの基本目標と3つの将来都市像をかかげています。

さっそく党市議団としても勉強会をおこないました。

竹永議員は其中で、「わからないのは都市づくりの基本目標が（未来へ躍動する 桃太郎のまち岡山）となっていること。プランの中には『市民だれもが豊かに暮らせるように』とか『市民一人一人が学び楽しむ』など多様性のある個に主体を置いている文面があるのに、なぜ目標が市民が主人公でなく桃太郎なのか？」と疑問をぶつけました。

そして、「将来都市像の中にも『他都市をリードする』とか『誰もが憧れる子育て・教育都市』とか『全国に誇る、傑出した安心を築く』などそこに住んでいる市民よりも全国的に都市ブランドをアピールすることに重視した内容に思える。市がこういうプランを考える時は何よりも血肉となるのが日本国憲法や地方自治法であり、市民の生活実態から出発することがこの構想には欠けている」と意見をのべました。

今回はシティプロモーションに視点を置いており、「人権」「平和」「男女共同参画」など今まで市民とともに頑張ってきた言葉がなくなっていることも問題です。皆さんも市のHP等で読んで意見をお聞かせください。

## 生活・法律相談しています。

西大寺中野の党事務所

☎086-942-1780

毎週月曜日 生活相談 午後6時半～  
 第三月曜日 法律相談 午後6時～  
 (弁護士もきます)

コープ西大寺診療所

☎086-944-0088

第四水曜日 午後6時半～(要予約)

上道の党事務所

☎086-297-9515

第二水曜日 午後6時半～

\*議会の日程の関係で急に中止になる場合もありますので事前にお電話を!